

簡易公募型競争入札方式に係る手続開始の公示

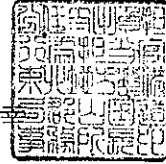
次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

平成21年11月12日

分任支出負担行為担当官

東北地方整備局 郡山国道事務所長

鎌田 一幸



1. 業務概要

- (1) 業務名 田母神地区道路設計業務（電子入札対象案件）
- (2) 業務内容 本業務は、国道49号の郡山市田村町田母神地内において交通事故削減を図るため、測量及び道路設計等を行い、交通事故重点対策事業の基礎に資するものである。

主な業務内容は以下のとおりである。

・測量（基準点・水準・平板・路線）	1式
・土質ボーリング	40m
・道路予備設計（A）	1.5km
・平面交差点予備設計	3箇所
・一般構造物設計（函渠、擁壁、法面）	1式

- (3) 履行期間 契約締結の翌日～平成22年3月25日
- (4) 本業務は資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。

2. 指名されるために必要な要件

1) 入札参加者に要求される資格

- (1) 入札に参加しようとする者は、次に掲げる資格を満たしている単体企業であること。
 - ア) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
 - イ) 参加表明書の提出時において、東北地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成21・22年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、東北地方整備局長（以下「局長」という。）が別に定める手続

に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)

- ウ) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記イ）の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- エ) 参加表明書の提出期限の日から開札の時までの期間に、局長から建設コンサルタント業務等に関し、指名停止を受けている期間中でないこと。
- オ) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係のいずれかに該当する関係がないこと。

2) 参加表明書に関する要件

(1) 参加表明書の提出者に対する要件

①同種業務等の実績

下記に示される同種業務等について、下記 [1] から [2] のいずれかの実績を有すること。ただし、[1]は平成11年度以降完了した業務（発注者から直接請け負った者（以下「元請け」という。）として実施した業務）とし、[2]は過去に実施した研究実績とする。

[1] 同種業務：東北地方での道路予備設計に関する業務

[2] 研究：道路予備設計に関する研究実績

②実績として挙げた個々の業務成績が65点以上であること。ただし、「地方整備局委託業務等成績評定要領」に基づく業務成績以外の業務は、この限りではない。

③平成16年度から20年度末までに完了した業務のうち、国土交通省発注業務（港湾空港関係を除く。）の「同種業務」の「測量調査設計業務実績情報サービス (TECRIS)」の平均業務成績が60点以上であること。

ただし、国土交通省発注業務の登録実績がない場合は、この限りではない。

④福島県内に本社・本店又は支店、営業所のいずれかがあること。

(2) 配置予定技術者に対する要件

外国資格を有する技術者（わが国及びWTO政府調達協定締約国その他建設市場が開放的であると認められる国等の業者に所属する技術者に限る。）については、あらかじめ技術士相当又はRCCM相当との旧建設大臣認定（建設経済局建設振興課）または国土交通大臣認定（総合政策局建設振興課又は建設市場整備課）を受けている必要がある。なお、参加表明書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が指名を受けるためには指名通知の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。

指名通知の日は平成21年11月27日（金）を予定する。

① 予定管理技術者

予定管理技術者については下記のア)、ウ)、エ)に示す条件を満たす者であり、かつイ)の実績を有する者であることとする。

ア) 下記のいずれかの資格を有する者

[1]技術士(総合技術監理部門(建設))の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。

[2]技術士(建設部門(道路))で平成12年度以前の試験に合格し、技術士法による登録を行っている者。

[3]技術士(建設部門(道路))で平成13年度以降の試験に合格し、技術士法による登録を行っている場合には7年以上の実務経験を有し、かつ業務に該当する部門(技術士制度における技術部門で道路部門)に4年以上従事している者。

[4]RCCM(道路)の資格を有し、「登録証書」の交付を受けている者。

[5]工学博士又は博士(工学)

イ) 下記の[1]から[3]のいずれかの実績を有する者。

[1]平成11年度以降公示日までに完了した業務のうち、以下に記載する「同種業務」(元請けとして実施した業務。ただし、照査技術者として従事した業務は除く)において1件以上の実績を有する者。

・同種業務：東北地方での道路予備設計に関する業務

[2]道路予備設計に関する高度な調査・検討業務をマネジメントした実務経験を有する者

[3]研究：道路予備設計に関する研究実績

ウ) 平成21年11月12日現在の手持ち業務量(本業務を含まず、特定後未契約のものを含む。)が4億円未満又は10件未満である者。手持ち業務とは、管理技術者、又は担当技術者となっている契約金額500万円以上の業務。

エ) 平成16年度から平成20年度に完了した業務について、担当した国土交通省発注業務(港湾空港関係を除く。また、照査技術者として従事した業務は除く。)の「TECRIS」の平均業務成績が60点以上であること。ただし、国土交通省発注業務の登録がない場合は、この限りではない。

3) 入札参加者を指名するための基準

建設コンサルタント業務請負業者選定事務処理要領に定める指名基準による。なお、同基準中の「当該業務における技術的適性」については、同種業務等の実績並びに配置予定技術者の資格、業務の経験及び手持ち業務等を勘案するものとする。

3. 入札手続等

(1) 担当部局

〒963-0111

福島県郡山市安積町荒井字丈部内28-1

国土交通省 東北地方整備局 郡山国道事務所 経理課 契約係

TEL: 024-946-8161 (内線224)

FAX: 024-946-8173

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

① 交付期間:平成21年11月12日(木)から平成21年12月11日(金)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、午前9時から午後5時まで。(但し、平成21年12月11日(金)は午後4時まで))。

② 交付方法:電子入札システムにより交付する。ただし、やむを得ない理由により上記交付方法による入手が出来ない入札参加者に対しては、発注者の指示する方法(CD-R等による貸与等)で交付するので、上記(1)の担当部局へその旨申し出ること。

なお、他者が取得した説明書を譲り受け、参加表明書を提出した者が認められた場合には、東北地方整備局競争契約入札心得第5条に基づき、入札の取り止め等を措置することがある。

(3) 参加表明書を提出できる者の範囲

参加表明書を提出する時において、上記2. 1) (1) i) に掲げる一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けている者とする

(4) 参加表明書の提出期限及び提出場所並びに方法

① 提出期限:電子入札システムにより提出する場合は、平成21年11月19日(木)までの土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、午前9時から午後5時(ただし、平成21年11月19日は午後4時。)まで。

持参又は郵送(書留郵便に限る。提出期限まで必着。)による場合は、平成21年11月19日(木)までの土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、午前9時から午後5時(ただし、平成21年11月19日は午後4時。)まで。

② 提出場所:持参又は郵送する場合は、上記(1)に同じ。

③ 提出方法:電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て紙入札方式による場合は、持参又は郵送(書留郵便に限る。受領期限まで必着。)によるものとし、これ以外の提出(電子媒体による提出又は電送(ファクシミリ)による提出)は無効とする。

(5) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

① 電子入札システムによる入札は、平成21年12月9日(水)から平成21年12月11日(金)までの土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、午前9時から午後5時(ただし、平成21年12月11日は午後4時。)まで。

② 紙による持参の場合は、平成21年12月9日(水)から平成21年12月11日(金)まで。

日（金）までの土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、午前9時から午後5時（ただし、平成21年12月11日は午後4時。）まで。提出場所は、上記（1）に同じ。

③開札は、平成21年12月14日（月）午後2時30分に郡山国道事務所入札室にて行う。

④入札は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て紙入札方式による場合は、入札書を持参するものとし、郵送又は電送（ファクシミリ）による入札は認めない。

4. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

①入札保証金 免除。

②契約保証金 免除。

(3) 入札の無効

本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札、及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

1) 予決令第98条で準用する予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みを行った者（会計法第29条の6第2項に規定する契約にあっては、価格及びその他の条件が国にとって最も有利なものをもって申込みを行った者）を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって申込みを行った者（会計法第29条の6第2項に規定する契約にあっては、価格及びその他の条件が国にとって最も有利なもの次に有利なものをもって申込みを行った者）を落札者とすることがある。

2) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。

(5) 手続における交渉の有無 無。

(6) 契約書作成の要否 要。

(7) 契約書に定める事項に違反の行為が認められた場合には、厳正に措置することとする。

- (8) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3.(1)に同じ。
- (9) 本案件は資料の提出、入札等を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は、入札説明書による。
- (10) 詳細は入札説明書による。